

年間取引報告書は、1年間に特定口座内でお取引された譲渡取引明細、年間の譲渡損益等をお知らせします。

- 「特定口座年間取引報告書」は、確定申告する際に、添付資料としてご利用いただくためのものですので、大切に保管ください。
- 原則として翌年の1月末までに郵送されます。
- 1年間の途中で特定口座を閉鎖した場合、閉鎖月の翌月に郵送されます。
- 「特定口座年間取引報告書」の基準日は受渡日です。（お申込日ではありません。）  
対象となるお取引は、年初第1営業日から年末の最終営業日が受渡日となるお取引です。

作成日 20XX年00月00日  
ZZ9頁

## 平成XX年 特定口座年間取引報告書送付のご案内

郵便区内特別

〒000-0000  
大阪府〇〇市〇〇町〇-〇

〇〇 〇〇様



YYMMDD 9 999999999#  
見本 HYAQ009 999999 999999

対象口座	取扱店	お客さまの口座番号
債券口座	000	0000000000
投信口座	000	0000000000
口座名義		

いつも格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。  
平成XX年の特定口座に係るお取引について、  
特定口座年間取引報告書を送付いたします。  
確定申告の際には、本状「特定口座年間取引報告書送付のご案内」と  
同封しております「特定口座年間取引報告書」が必要となりますので  
大切に保存してください。  
また、内容をご確認のうえ、ご不明な点がございましたら、  
速やかに事務統括部の証券業務の管理責任者（0120-104-462）まで  
直接ご連絡ください。なお、運用状況のご確認、運用のご相談等につ  
きましては、下記お取扱店までご連絡ください。

### 株式会社 池田泉州銀行

（取引店）〇〇支店  
TEL 123-456-7890

### 特定口座お取引等の明細のお知らせ

- A** 年間取引報告書での計算対象となる譲渡取引  
（譲渡＝解約、償還）を表示

### 配当等の交付状況

- B** <投信>各決算日時点の保有口数  
<債券>各利金支払日時点の額面金額
- C** <投信>分配金額（税込）  
<債券>利金額（税込）
- D** 投信普通分配金または債券利金を受け取った  
場合の源泉徴収税額
- 所得税 43,115 円 = **C** × 15.315%  
= 281,523円 × 15.315%
- 住民税 14,076 円 = **C** × 5%  
= 281,523円 × 5%
- E** 投信元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合  
は非課税

### 特定口座お取引等の明細のお知らせ

【源泉徴収の選択：有】

譲渡年月日	譲渡した株式等の銘柄	数量／額面 譲渡による収入金額	取得価額 譲渡手数料等
平成XX年00月00日	<b>A</b> ダイワ日本国債ファンド【分配受取型】	17,595,188口 9,230,436円	9,416,945口 0円

源泉徴収を選択している場合は【有】、  
選択していない場合【無】と表示

### 配当等の交付状況

交付年月日 支払確定日	種類 株式等の銘柄	数量／額面 配当等の額	源泉徴収税額（所得税） 配当割額（住民税）	外国所得税 備考
平成XX年 3月11日	オープン型証券投資信託	<b>B</b> 17,595,188口	<b>D</b> 43,115円	
平成XX年 3月 5日	ダイワ日本国債ファンド【分配受取型】	<b>C</b> 281,523円	14,076円	

【源泉徴収の選択：（無）】をお選びいただいている  
お客さまは、特定口座への分配金受入れを行って  
いないため、「配当等の交付状況」の記載はござい  
ません。

平成XX年 6月11日  
平成XX年 6月 7日

オープン型証券投資信託  
ダイワ日本国債ファンド【分配受取型】

17,595,188円  
47,507円

0円  
0円

(特別分配金)

(摘要)

株式等の銘柄 外貨建資産割合  
非株式割合  
ダイワ日本国債ファンド 0%  
【分配受取型】 約款規定なし  
お客さま番号 9999999999

**F** 譲渡の対価の額(収入金額)  
特定口座での投信および債券の譲渡等による  
収入金額の合計  
(解約、償還により受け取った金額)  
**G** 取得費及び譲渡に要した費用の額等  
譲渡した投信および債券の取得費(取得金額)  
の合計金額  
(手数料及び消費税込みの購入金額  
(※但し、元本払戻金(特別分配金)が出た場合等は変動します。))  
**H** 差引金額(譲渡所得等の金額)  
譲渡損益の合計金額  
 $H - 186,509円 = F - G = 9,230,436円 - 9,416,945円$

**I** 源泉徴収額(所得税)  
(Hがプラスの場合)  $I = H \times 15.315\%$   
(Hがマイナス又は0の場合)  $I = 0$

**J** 株式等譲渡所得割額(住民税)  
(Hがプラスの場合)  $J = H \times 5\%$   
(Hがマイナス又は0の場合)  $J = 0$

**K** 投信普通分配金の合計・**O** 債券利息の合計

**L** 投信普通分配金にかかる所得税・**P** 債券利息にかかる所得税  
 $L 72,828円 = K \times 15.315\% = 475,539円 \times 15.315\%$

**M** 投信普通分配金にかかる住民税・**Q** 債券利息にかかる住民税  
 $M 23,776円 = K \times 5\% = 475,539円 \times 5\%$

**N** 年間の元本払戻金(特別分配金)合計年間

**R** の譲渡損失の金額(※1)  
Hがマイナスであった場合に記載

**S** 損益通算後の配当所得の金額(※1)  
 $S 329,030円 = (K + O) - R = 515,539円 - 186,509円$

**T** 損益通算後の所得税  
 $T 50,390円 = S \times 15.315\% = 329,030円 \times 15.315\%$

**U** 損益通算後の住民税  
 $U 16,451円 = S \times 5\% = 329,030円 \times 5\%$

**V** 還付される所得税(※2)  
 $V 28,564円 = (L + P) - T = 78,954円 - 50,390円$

**W** 還付される住民税(※2)  
 $W 9,325円 = (M + Q) - U = 25,776円 - 16,451円$

平成〇〇年分 特定口座年間取引報告書

作成日 20〇〇年〇月〇日  
000-00000000 1頁

税務署長 殿

平成〇〇年〇月〇日

(譲渡に係る年間取引損益及び源泉徴収税額等)	源泉徴収税額(所得税)	譲渡の対価の額(収入金額)	株式等譲渡所得割額(住民税)	外国所得税の額
譲渡区分	①	②	③	④
上場分		9230436	9416945	-186509
特定信用分				
合計		<b>F</b> 9230436	<b>G</b> 9416945	<b>H</b> -186509

(配当等の額及び源泉徴収税額等)	種類	配当等の額	源泉徴収税額(所得税)	配当割額(住民税)	特別分配金(元本払戻金)の額	外国所得税の額	
特定口座株式等の配当等	①株式、出資又は基金						
	⑤特定株式投資信託						
	⑥投資信託又は特定受益証券発行信託(⑤、⑦及び⑧以外)						
	⑦オープン型証券投資信託	475539	72828	23776	329030		
	⑧国外株式又は国外投資信託等						
	⑨合計(④+⑤+⑥+⑦+⑧)	<b>K</b> 475539	<b>L</b> 72828	<b>M</b> 23776	<b>N</b> 329030		
	上記以外のもの	⑩公社債	40000	6126	2000		
		⑪社債的受益権					
		⑫投資信託又は特定受益証券発行信託(⑬及び⑭以外)					
		⑬オープン型証券投資信託					
⑭国外公社債等又は国外投資信託等							
⑮合計(⑩+⑪+⑫+⑬+⑭)	<b>O</b> 40000	<b>P</b> 6126	<b>Q</b> 2000				
⑯譲渡損失の金額		<b>R</b> 186509					
⑰差引金額(⑨+⑮-⑯)		<b>S</b> 329030					
⑱納付税額			<b>T</b> 50390	<b>U</b> 16451			
⑳還付税額(⑨+⑮-⑱)			<b>V</b> 28564	<b>W</b> 9325			

(※1) 譲渡損失(R欄)が配当所得(K欄とO欄の合計金額)を上回っている場合、確定申告を行うことで、譲渡損失の繰越控除や当行の特定口座以外で発生した譲渡所得・配当所得との損益通算が可能です。ただし、この場合でもS欄は0円として記載されますので、ご注意ください。

(※2) 還付金(V欄とW欄の合計金額)は、年初第1営業日に指定預金口座に入金しています。

・平成30年1月1日現在の税制に基づき作成しています。

・特定口座のしくみについては、別パンフレット「投資信託・債券「特定口座」のしくみと税制のポイント」をご用意しておりますので、店頭にてお申し付けください。